

第 33 号

みどり 水土里ネットだより

加古川西部土地改良区



CONTENTS

★理事長就任あいさつ …………… 2	★21世紀土地改良区創造運動 …………… 8
★第45回通常総代会 …………… 3	★靴屋ダムの状況と節水のお願ひ …………… 9
★平成22年度一般会計決算・ 平成24年度予算 …………… 4	★正副理事長・総括監事・ 各委員会正副委員長決定 …………… 10
★平成24年度事業計画 …………… 5	★土地改良施設の状況と整備計画 …………… 12
★平成24年度維持管理費 …………… 6	★平成23年度役員活動報告 …………… 14
★平成23年度配水事業 …………… 7	★お願ひとお知らせ …………… 15



発 刊 加古川西部土地改良区 兵庫県加西市上宮木町524-15

TEL : (0790) 49-0915 / FAX : (0790) 49-0916

http://www.kakogawa-west.jp/ E-mail : kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp



理事長就任あいさつ



理事長 西村 和平

残暑の候、組合員の皆様には益々ご健勝の段お慶び申し上げます。

農家の皆様におかれましては、日頃より加古川西部土地改良区の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私、この度任期満了による役員改選に伴い、5月30日開催の理事会において、理事長に就任いたしました加西市長の西村和平でございます。地域農業の推進と発展に寄与するべく、農家の皆さんのため最大限努力してまいりますので、よろしくお願い致します。

さて、今日の農業を取巻く環境は、米価をはじめとする農作物価格の低迷や高齢化等により農業従事者の減少・農地面積の減少・耕作放棄地の増加などマイナス要因ばかりが目立ちます。

また、食生活の変化などによる輸入食料への依存もあいまって、我が国における食料自給率が年々低下しており、先進国のなかでは最低の水準となっております。

食に対する安全安心の意識が高まる一方で、TPP（環太平洋戦略的連携協定）など国際的な貿易自由化の流れが加速し、農業にとって大きな影響が懸念されております。

また、昨今の異常気象による自然災害は、農業施設へ甚大な影響を及ぼし、加西市をはじめとする近隣市町においても、ため池や河川の被害は、農業者のみならず地域住民にとって大きな脅威であります。その中で、自治体、土地改良区が一体となって施設の維持管理や保全管理を計画的に考え、また指導していくことが安全で安心なまちづくりにつながります。

今日における我が国の食料、農業、農村をとりまく状況を踏まえ、農業生産の基盤と農村の生活環境の整備を通して「農業の持続的発展」「農村の振興」「食料の安定供給」「多面的機能の発揮」という食料・農業・農村基本法にも位置づけられた4つの基本理念を図る施策として農業農村整備事業を実施していくことが必要となっております。

土地改良区では、地域の財産である農業水利施設の老朽化が進行する中で、基幹施設から末端施設までの一貫した水利システムが安定的な用水の供給や適正な配水の機能を発揮できるようリスク管理を行ないながら、施設の長寿命化を図るため補助事業を最大限活用し、点検・整備を行いライフサイクルコストを低減させ、組合員の負担軽減に努めてまいります。

役職員一同今後とも、新体制となって加古川西部土地改良区の業務、運営に取り組んでまいりますので、組合員の皆様のご支援、ご協力をお願い致します。

第45回通常総代会開催

平成24年度事業計画並び各会計予算など全議案可決決定

平成24年3月29日（木）午前9時より、JA兵庫みらいJA会館において、第12期（平成24年3月8日付）新総代102名中86名の出席を得て開催。理事長開会挨拶に続き、近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所桃屋ダム管理所才戸秀政所長・兵庫県農政環境部農林水産局農村環境室坊垣昌明 室長・兵庫県議会議員小田 毅議員より祝辞の後、議長に第2選挙区加西市繁昌町の亀田実雄総代を 選出して議事に入り、上程した14議案について慎重に審議され、全て原案のとおり可決しました。

また、同日第12期役員選挙が行われ無投票により理事30名、監事5名が当選されました。



提出議案

- | | |
|--------|--|
| 第1号議案 | 平成22年度事業報告並びに一般会計、特別会計（農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与積立金）収支決算及び財産目録の承認について |
| 報告第1号 | 平成23年度事業経過報告について |
| 第2号議案 | 平成23年度一般会計収支補正予算の専決処分の承認について |
| 第3号議案 | 平成23年度農地転用決済金特別会計収支補正予算の専決処分の承認について |
| 第4号議案 | 平成24年度事業計画について |
| 第5号議案 | 平成24年度維持管理費の賦課金徴収について |
| 第6号議案 | 平成24年度一般会計繰入金について |
| 第7号議案 | 平成24年度一時借入金について |
| 第8号議案 | 平成24年度総代及び役員の実費弁償費並びに役員報酬について |
| 第9号議案 | 平成24年度一般会計収支予算について |
| 第10号議案 | 平成24年度農地転用決済金特別会計収支予算について |
| 第11号議案 | 平成24年度維持管理費等調整積立金特別会計収支予算について |
| 第12号議案 | 平成24年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について |
| 第13号議案 | 平成24年度歳計現金預金先について |
| 第14号議案 | 役員選挙について |

平成22年度一般会計収支決算書

科目	決算	予算	増減
組合費	110,271,650	111,172,000	△ 900,350
補助金	1,439,550	1,442,000	△ 2,450
分担金	24,000,657	24,001,000	△ 343
受託費	0	1,000	△ 1,000
繰入金	4,575,000	4,785,000	△ 210,000
雑収入	1,952,947	2,618,000	△ 665,053
繰越金	31,523,463	31,524,000	△ 537
合計	173,763,267	175,543,000	△ 1,779,733

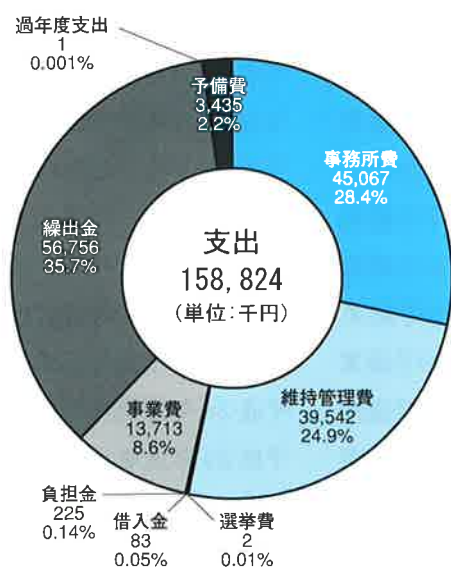
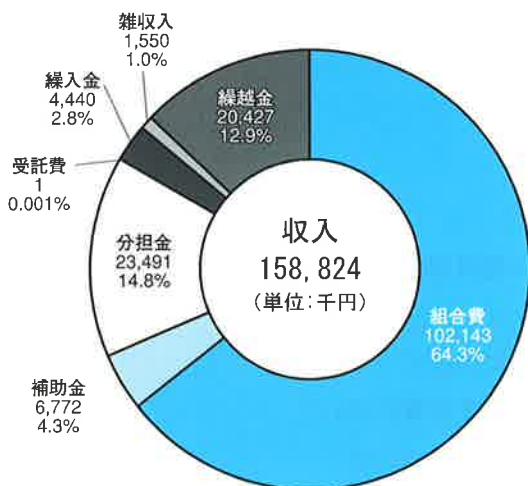
科目	決算	予算	増減
事務所費	41,168,009	44,605,000	△ 3,436,991
維持管理費	36,823,975	41,654,000	△ 4,830,025
選挙費	0	2,000	△ 2,000
借入金	0	83,000	△ 83,000
負担金	183,050	240,000	△ 56,950
事業費	693,000	695,000	△ 2,000
繰出金	66,930,327	66,931,000	△ 673
過年度支出	0	1,000	△ 1,000
予備費	0	21,332,000	△ 21,332,000
合計	145,798,361	175,543,000	△ 29,744,639

平成24年度一般会計収支予算

科目	本年度予算	前年度予算	増減
組合費	102,143	102,341	△ 198
補助金	6,772	4,502	2,270
分担金	23,491	25,096	△ 1,605
受託費	1	1	0
繰入金	4,440	4,365	75
雑収入	1,550	1,788	△ 238
繰越金	20,427	19,818	609
合計	158,824	157,911	913

科目	本年度予算	前年度予算	増減
事務所費	45,067	44,316	751
維持管理費	39,542	35,304	4,238
選挙費	2	1,230	△ 1,228
借入金	83	83	0
負担金	225	225	0
事業費	13,713	8,045	5,668
繰出金	56,756	57,261	△ 505
過年度支出	1	1	0
予備費	3,435	11,446	△ 8,011
合計	158,824	157,911	913

平成24年度一般会計収支予算



平成 24 年度事業計画

1. 配水計画について

- (1) ため池の貯水量、河川の流入量を勘案し営農状態に合わせ適正且つ公平な配水管理に努めます。
ダム用水の使用量は、1,397 万トンを予定しています。
- (2) かんがい期間は、5 月 20 日から 9 月 30 日までとします。
非かんがい期には、ため池改修等によりやむを得ずかんがい期までに貯水できないため池及び農地造成地区等に配水を行いません。

2. 造成施設の整備について

- (1) 土地改良施設維持管理適正化事業
機能低下した揚水機場の更新工事を行います。
- (2) 基幹水利施設ストックマネジメント事業
県営造成施設の整備工事を行います。
- (3) 農業体質強化基盤整備促進事業
流量計・空気弁等の整備工事を行います。



3. 維持管理費について

賦課金の未納徴収について

賦課金の滞納者については、訪問徴収を行い徴収率の向上に努めます。

4. 維持管理費の軽減について

国営農業水利改良事業促進近畿協議会及び大規模農業水利事業協議会と連携し、維持管理費の軽減並びに経年劣化による老朽化が進行しているため、水利施設の予防保全、補修整備、改修、更新を行い施設の強化と管理体制の整備強化のための要請を行いません。

- (1) 転作農地に係る水利費等の補填。
- (2) 補修、改修、更新等に係る採択条件の緩和と採択枠の拡大。
- (3) 国営造成施設保全事業により施設の機能を長期にわたり保全する長寿命化対策の末端面積の採択要件の緩和。

5. 21 世紀土地改良区創造運動について

地域住民が果たしてきた役割、農業農村の多面的機能をさらに発揮するため、ため池や用排水路等の土地改良施設の機能保全と自然環境に考慮した保全活動並びに啓発活動を行います。

- (1) ため池オアシス運動
- (2) 農業用水水利施設における実践活動（椋屋ダム）
- (3) 出前授業（農業用水学習）



出前授業

平成24年度維持管理費

維持管理費（均等割費＋計画配水割費）の内訳

1) 均等割費

1,720円/10a当り（※全地域）

2) 計画配水割費

下記の表のとおり（掛別ランク）

（単位：円）

掛別	項目	ランク	配水量10a当り	単価10a当り	備考
ため池掛		(A)	0 m ³	840	
		(B)	1～400 m ³ 未満	1,190	
		(C)	401 m ³ 以上	1,480	
井堰掛		(A)	0 m ³	670	
		(B)	1～400 m ³ 未満	950	
		(C)	401 m ³ 以上	1,020	
天水掛		(A)	0 m ³	2,500	
		(B)	1～1,200 m ³ 未満	3,570	
		(C)	1,201 m ³ 以上	4,090	
樹園地・畑		(A)	0 m ³	420	
		(B)	1 m ³ 以上	600	
濃縮地				0	

※過去10年間の配水実績に基づき算出

3) 賦課及び徴収方法

土地改良区より各組合員に対し、賦課通知書を発行します。

徴収及び納入は口座振替又は、地区（集落）の代表者に委任します。

4) 納期限

毎年12月20日

（但し、小野市の納期限は翌年1月31日）



5) 維持管理費の対象地

1. 水利権があり、ダム用水が配水可能な農地

2. 転作田、休耕田（耕作していない農地）

※なお、個人の都合で水を使用しない農地についても賦課対象となります。

6) 賦課基準算定

平成23年度より、過去10年（H12最大、H15最小配水量を除く）の配水実績・計画配水量及び管理の難易度に基づき、過去の実績を基準に改定しております。

上記の単価は、毎年の使用実績により変動するものではなく、平成23年度～平成26年度（4年間）まで固定となっております。

～賦課金は納期限に納入願います～

維持管理費は、組合員の財産である土地改良施設の維持管理を行なうため必要な経費です。
納期限内に納付して頂きますよう、よろしくお願い致します。

平成 23 年度配水事業

かんがい期の配水状況について

平成22年11月以降から 3月までは少雨のため、地区内ため池の貯水状況も50%以下のため池が30%近く見受けられ、2月上旬には地区内の分水責任者に早期貯水を行なって頂くよう依頼しましたが、降雨も無く配水量の確保について懸念された状況でした。

4月上旬の糞屋ダム貯水量は585万トン(貯水率43%)と過去最低でしたが、4月の降雨量95mm(平年並みの降雨)により、糞屋ダム貯水量は643万トン(貯水率48%)に回復しました。

しかし、地区内のため池において貯水率50%を下回る地区に代掻き用水の確保のため、河川取水による臨時配水(約9万トン)を行いました。

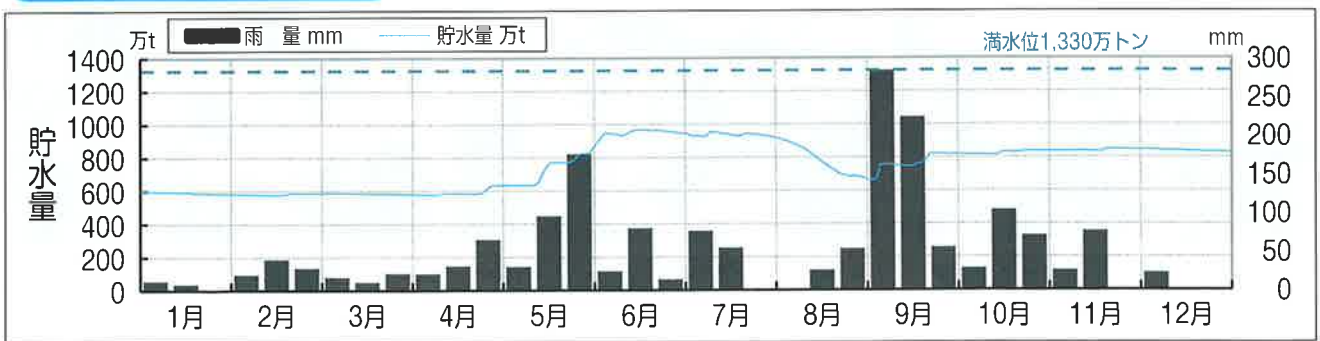
5月に入ると、中旬以降の降雨(276mm平年の160%)により、糞屋ダム貯水量は910万トン(貯水率67.4%)まで回復し、貯水量50%以下のため池には4月に引き続き5月19日まで臨時配水約21万トンを配水を行ない、かんがい期を迎えることができました。

近畿地方では5月26日に平年より12日早く梅雨入り、6月の降雨は平年以下でありましたが、5月中旬以降の降雨と臨時配水により、地区内のため池が回復したため、6月の配水量は減少しました。7月8日に梅雨明けし、7月、8月の降雨量が115mm(平年の62%)と少雨であったため、配水要請が増加し、天水地区を中心に362万トンの配水を行ない糞屋ダム貯水量は681万トンまで低下しました。

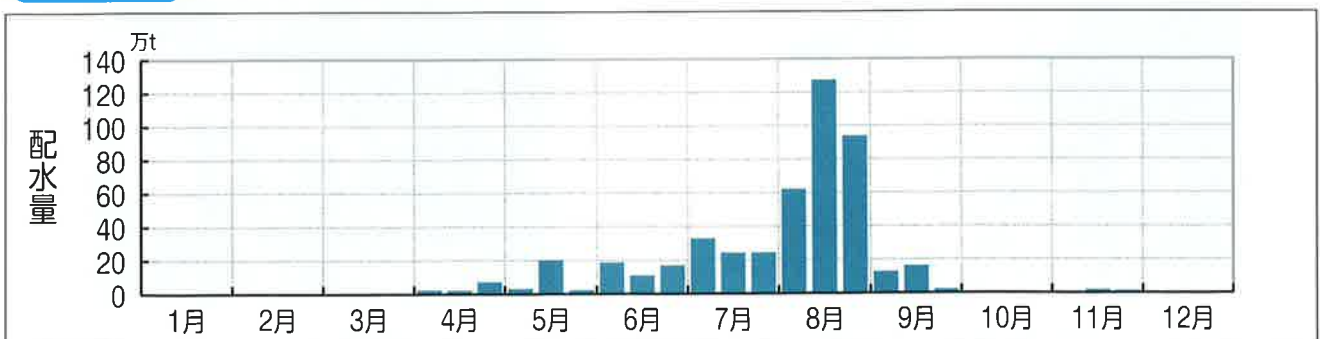
9月の配水量は、2日の台風12号、20日の台風15号の降雨に伴い、9月の降雨量が542mm(平年の450%)と記録的な降雨の影響もあって、配水要請は減少し28万トンの配水に留まりました。

本年の配水状況は、かんがい期当初よりダム貯水量が43%と少なく、渇水対策を講じるため配水調整委員会を開催し検討しましたが、5月・6月の適度な降雨と、9月の台風に伴う降雨、又、分水・バルブ責任者の公平且つ適正な管理によりトラブルも無く、計画配水量1,397万トンに対し、437万トン(使用率33%)に留まり無事かんがい期を終えました。

貯水量と降雨量の状況



配水状況



21世紀土地改良区創造運動

～ため池オアシス運動開催しました!!～

趣 旨

地域において都市化・混住化の進展や高齢化による担い手不足により、農業用水路へのゴミ投棄などによる水質汚染等の様々な問題が農村環境を悪化させ、農業用水や土地改良施設の管理に支障が生じています。

そこで、地域住民が果たしてきた役割、農村農業の多面的機能をさらに発揮するため、ため池や用排水路など土地改良施設の機能保全と自然環境の保全を行い将来の農業・農村を守り、美しく豊かなふるさとづくりに自治体・各種団体と連携して取り組みました。

開催日時
及び
場 所

平成23年10月22日(土) 8時20分～12時00分 参加者数 150名
逆上池(加西市笹倉町)

① 農業用水の水質浄化 —池干し及び雑魚獲り(外来魚の駆除)を行いました—



魚を追いかける参加者



池底の泥を拡散する

② 自然環境総合学習

有識者によるため池動植物についての講演、
兵庫県職員による紙芝居・柘屋ダムパネル展示



尾内氏の講演に聞入る参加者



県職員によるため池の紙芝居



柘屋ダムの概要説明

③ 自然環境保全

—ため池周辺の 清掃作業及び景観保全—



参加者によるクリーンキャンペーン



住民参加によるため池周辺の植栽

平成24年度糞屋ダム貯水状況と節水のお願い

糞屋ダム貯水及び配水状況

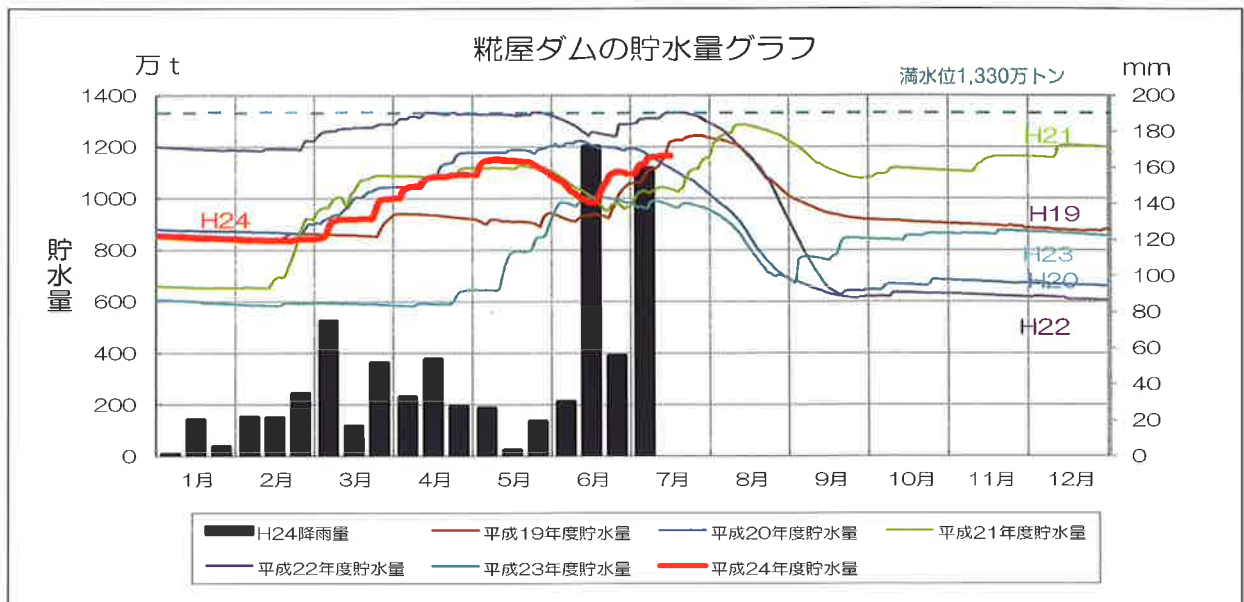
近年の異常気象により、昨年10月中旬以降少雨のため、糞屋ダムの貯水ができず3月上旬842万トン（貯水率63%）でありました。

3月中旬以降の降雨により5月20日時点で糞屋ダム貯水量1,145万トン（貯水率86%）によりかんがい期を向かえました。

地区内のため池のほとんどがほぼ満水状態でありましたが、危険ため池及び老朽化が進んでいるため池については貯水制限を行なっているため、平年のかんがい期より配水量の増加が見込まれます。

近畿地方は、6月8日に梅雨入りし、台風4号等の降雨に恵まれたため、代掻き時に減少したため池の貯水量は回復しました。それに伴い、配水依頼量も減少し、7月24日までの配水量は176万トンと過去平年並でありました。

糞屋ダムの貯水量は梅雨の適度な降雨により、7月24日現在で1,189万トン（貯水率89.4%）まで回復しており、8月以降の気象状況が、平成6年、12年の早魃年と同様で無い限り配水管理に支障をきたさないと考えます。



節水のお願い

糞屋ダム用水は補給水であるため、地域用水を優先的に利用して頂き、また地区内の配水量の縮減に向けて、「無駄な水は流さない」という意識を持って配水管理、降雨の有効利用に努めて下さい。日頃から、計画的でムダのない農業用水の使用を、組合員一人ひとりが考えて頂き農業用水を利用して頂きますようご協力をお願いします。

「節水の注意点」

- ★ほ場へのかけ流しかんがいの自粛を行なう。
- ☆排水路へ落さないような用水路の分水調整を行なう。
- ★畦畔からの漏水がないよう点検を行なう。
- ☆水利責任者を作り、計画的な配水を行なう。



新ヶ池分水口（加西市青野町）

正副理事長・総括監事・各委員会正副委員長決定

平成24年5月30日役員改選後初めての理事会を開催し、正副理事長の互選、賦課金等調整委員会・配水調整委員会・施設管理委員会の正副委員長が互選され、同日監事会を開催し、総括監事が互選されました。また、7月10日工事委員会の正副委員長が互選されました。

理事長 西村 和平 (加西市長)	賦課金等調整委員会委員長 後藤 政博	副委員長 松井 慶四郎
副理事長 藤原 實	〃	〃
〃 三宅 利弘	施設管理委員会委員長 本玉 真規	副委員長 増田 利弘
〃 蓬萊 務 (小野市長)	〃	〃
	配水調整委員会委員長 能瀬 肇	副委員長 内山 恭昌
	〃	〃
総括監事 山端 一男	工事委員会委員長 増田 利弘	副委員長 松井 慶四郎
	〃	〃

役 員 紹 介

役員任期満了に伴い、平成24年3月29日開催の第45回通常総代会において、次の方が当選されました。新役員の方々を紹介します。

○任 期：平成24年5月29日～平成28年5月28日（4年間）

（敬称略）

員外理事	被選挙区	氏 名	住 所	
被選挙区	氏 名	2	本玉 真規 加西市玉野町	
1・2・3	西村 和平 加西市長	2	内藤 忠 加西市玉丘町	
4	蓬萊 務 小野市長	3	内山 恭昌 加西市山田町	
5	來住 壽一 西脇市長	3	稲木 善英 加西市印南町	
6	安田 正義 加東市長	3	柴本 泰徳 加西市若井町	
7	戸田 善規 多可町長	3	後藤 政博 加西市殿原町	
9	石見 利勝 姫路市長	3	能瀬 肇 加西市上野町	
員内理事		4	蓬萊 正幸 小野市河合中町	
被選挙区	氏 名	住所	5	八重 章一 西脇市上王子町
1	相江 昌彦 加西市北条町古坂	6	松井慶四郎 加東市高岡	
1	増田 利弘 加西市西谷町	7	小林 正人 多可町八千代区俵田	
1	伊賀 壽昭 加西市福居町	8	岩崎 初美 加西市中西町	
1	山本 正憲 加西市東横田町	9	福岡 耕造 姫路市山田町南山田	
1	長井 繁明 加西市東長町	監 事		
1	谷 昭裕 加西市大村町	被選挙区	氏 名	
1	佐伯 秀 加西市西笠原町	1	山下 正和 加西市北条町東高室	
2	三宅 利弘 加西市中野町	2	山端 一男 加西市繁昌町	
2	吉田 廣 加西市栄町	3	福井 隆 加西市上道山町	
2	古元美貴男 加西市下宮木町	5	荒木 忠雄 西脇市明楽寺町	
2	藤原 實 加西市常吉町	6	西本 善明 加東市高岡	

総 代 紹 介

平成24年3月7日付けで任期満了に伴い、平成24年2月26日の総代選挙において、次の方が無投票で当選されました。総代（102名）の方々を紹介します。

○任 期：平成24年3月8日～平成28年3月7日（4年間）

(敬称略)

氏 名	住 所	氏 名	住 所	氏 名	住 所
<北条地区>		<九会地区>		<西在田地区>	
正中 勝重	加西市北条町小谷	板井 利貴	加西市綱引町	福井 一彦	加西市大内町
前田 久至	加西市北条町栗田	板井 正和	加西市綱引町	増田 茂	加西市下道山町
藤原 耕一	加西市北条町横尾	吉田 重喜	加西市栄町	大塚 城弘	加西市下万願寺町
高橋 保雄	加西市北条町西高室	菅野 敏幸	加西市桑原田町	国田 琢道	加西市上万願寺町
森本 公一	加西市北条町西南	松山 茂	加西市繁陽町	<在田地区>	
菅原 雅彦	加西市北条町黒駒	亀田 実雄	加西市繁昌町	長浜 孝夫	加西市笹倉町
<富田地区>		谷口 義博	加西市繁昌町	高見 光則	加西市中富町
垣内 俊忠	加西市谷町	田中 靖規	加西市上宮木町	上野 惠三	加西市別所町
岡 晃弘	加西市畑町	澤中 弘	加西市下宮木町	蓬莱 義夫	加西市佐谷町
中尾 順一	加西市吸谷町	深田 貞幸	加西市下宮木村町	藤原 良作	加西市上野町
岡 正人	加西市西上野町	後藤 勇	加西市鶉野町	高見 博彰	加西市広原町
小田 正幸	加西市坂元町	田中 正美	加西市鶉野町	黒田 重信	加西市下茶田町
別所 幸治	加西市吉野町	黒田 義昭	加西市鶉野町	<小野市>	
<賀茂地区>		<富合地区>		小林 幸三	小野市復井町
安田 憲仁	加西市福住町	吉田 茂	加西市都染町	池澤 潤治	小野市河合中町
山下 哲	加西市山下町	高見日出男	加西市別府町甲	前川 隆義	小野市河合西町
松本 功	加西市山下町	西村 良則	加西市別府町甲	柳 守	小野市新部町
三船 義仁	加西市鎮岩町	西村 保志	加西市別府町甲	陰山 正人	小野市復井町
杉本 哲己	加西市岸呂町	福田 栄一	加西市別府町丙	<西脇市>	
玉置 博充	加西市西長町	藤原 章	加西市常吉町	長谷川 肇	西脇市水尾町
柏原 増夫	加西市東剣坂町	奥本 博明	加西市朝妻町	下中 義勝	西脇市岡崎町
三島 孝司	加西市西剣坂町	高田 勝生	加西市朝妻町	西山 保昭	西脇市合山町
<下里地区>		岩佐 雅博	加西市豊倉町	丸山 義治	西脇市八坂町
高見 和則	加西市戸田井町	西脇 博	加西市玉野町	荒木 幸一	西脇市落方町
前田 秀男	加西市両月町	仲井 清澄	加西市山枝町	<加東市>	
栗山 正彰	加西市段下町	内藤 昌俊	加西市玉丘町	西本 孝明	加東市高岡
岩崎 五郎	加西市中西町	藤田 孝一	加西市青野原町	山羽 勲	加東市高岡
中村 泰仁	加西市牛居町	<多加野地区>		平井 正信	加東市高岡
西藤 好文	加西市野田町	伊藤 芳弘	加西市和泉町	三宅 忠信	加東市高岡
三宅 廣司	加西市東笠原町	鈴木 敏行	加西市河内町	依藤 吉昭	加東市高岡
西岡 厚旨	加西市三口町	藤本 明則	加西市山田町	<多可町>	
岩崎 正俊	加西市坂本町	大塩 年一	加西市池上町	門脇 和志	多可郡多可町八千代区中野間
森本 義一	加西市倉谷町	仲田 和好	加西市西野々町	遠藤 良一	多可郡多可町八千代区下野間
<九会地区>		藤原 充男	加西市満久町	渡辺 進	多可郡多可町八千代区下三原
三宅 敏一	加西市中野町	藤本 隆	加西市油谷町	宇高 昌利	多可郡多可町八千代区仕出原
三宅 博明	加西市中野町	志方 恒雄	加西市国正町	藤本 弘之	多可郡多可町八千代区大和
田居 秀雄	加西市田原町	本岡 弘	加西市小印南町	<姫路市>	
深田 敏春	加西市田原町	岡田 一信	加西市青野町	衣笠 昭三	姫路市山田町南山田

土地改良施設の状況と整備計画

加古川西部地区は全長約178km（トンネル約8km、管路・開水路170km）の農業配水施設を維持管理しておりますが、平成2年度国営事業完了後約21年が経過し、経年劣化による老朽化した施設が増加しています。

そのため施設の適正な管理と状況確認を行なうことを目的に、国営事業等で造成された施設において近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所が施設機能診断を行っております。国営水路については、全体の約90%は比較的健全であると診断されましたが、一部の水路で劣化が進行している施設がある状況です。

また、県営事業で造成された施設については、何れも軽微な劣化が認められるものの、一部は早急に補修を必要とする施設があり、整備計画を検討する必要があります。

近年は、施設の老朽化に起因する突発的な漏水事故も多く発生しており、今後も計画的な補修・修繕が必要な状況であるため、施設の保全に関する検討を行い、施設機能保全事業等により実施します。

○今後の取組み

施設が一度破損すると、その復旧には多大の時間と費用を要するとともに、当該施設が機能しないことによる損害も多大なものとなる。したがって、施設の機能保全を図る上で、今後は「壊れてから直す」のではなく、「壊れる前に補修・補強する」との姿勢が重要である。

今後は、基本的に施設の長寿命化を行うため、予防的な対策を講じることにより、施設の機能を発揮できる期間を経済的に延長する手法（ストックマネジメント）を取ることを計画します。

■施設整備を実施する補助事業

1. 国営施設応急対策事業

【事業概要】

国が造成した基幹的水利施設を対象に、不測の事故が発生した場合の二次被害の防止等に必要な初動対応を応急対策として実施した上で、補修・補強までの対策を国営土地改良事業として実施する。

【採択要件】

1箇所当りの対策事業の工事費及び応急対策の実施に必要な経費の総額が2,000万円以上のもの及び末端支配面積おおむね500ha以上のもの

2. 基幹水利施設ストックマネジメント事業

【事業概要】

県営土地改良事業により造成された揚水機場、幹線水路等の農業水利施設の有効活用を図り、効率的な機能保全対策を推進するため、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画の作成及び当該計画に基づく対策工事を一貫して実施することにより、施設の機能を効率的に保全することを目的とする。

【採択要件】

県営かんがい排水事業等で造成された末端面積20ha以上の施設

3. 地域農業水利施設ストックマネジメント事業

【事業概要】

団体営事業等により造成された農業水利施設の有効活用を図り、効率的な機能保全対策を推進するため、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画の作成及び当該計画に基づく対策工事を一貫して実施することにより、施設の機能を効率的に保全することを目的とする。

【採択要件】

団体営事業等で造成された末端面積10ha以上の施設

4. 農業体質強化基盤整備促進事業

【事業概要】

きめ細かな基盤整備による農業の体質強化農地・農業水利施設の整備をきめ細かく実施し、経営規模の拡大や戦略作物・地域振興作物の生産を促進するための整備改修を実施する。

【採択要件】

1地区(加古川西部地区)当りの事業費が200万円以上の整備補修

5. 土地改良施設維持管理適正化事業

【事業概要】

土地改良施設の機能低下の防止、機能回復等のため、用排水路の補修、その他の整備補修及び施設の改善を行う。

【採択要件】

1地区(1施設)当りの事業費が200万円以上の整備補修

平成23年度造成施設の整備状況

田原団地揚水機場改修工事

【事業名】 土地改良施設維持管理適正化事業

【事業内容】 経年劣化による老朽化した揚水機の改修

【施工箇所】 ポンプ2基・モーター2基・操作配電盤1式・吸管部等1式



配水管理の注意点について

当改良区は、地元責任者（分水・バルブ責任者）にため池等の分水口の開閉・施設愛護を管理委託し、連携を密にした適正な配水管理に努めております。

また、糞屋ダム用水は、分水責任者からの配水要請を取りまとめ、必要使用量を計上し配水管理を行なっていますので、下記の事項を守り、集落においても無駄のない水管理にご理解とご協力をお願いします。

● 無断取水による下流地域への影響

糞屋ダム用水は、配水要請に基づき計画的に配水しており、いつでも利用できるものではありませんので、配水要請を行わず無断で取水されると、下流の要請のある地域に配水できず迷惑を掛け、又、埋設管の破損に繋がりますので、無断取水は絶対に行わないで下さい。

● 配水要請について

糞屋ダム用水の配水要請にあたっては、分水責任者を通じてを受付けております。

個々の要請は受付けておりませんのでご理解下さい。

● 緊急時の配水中止について

通水期間中に不測の事態が生じた場合、又台風や大雨の降雨により配水を中止する場合があります。その際、一時的に緊急放流口よりダム用水をため池、河川に緊急放流します。

平成23年度役員活動報告

理事会

- ①平成23年8月2日
 - *平成22年度事業報告並びに一般会計、特別会計収支決算及び財産目録の承認について
 - *平成23年度一般会計・特別会計収支補正予算について
 - *理事の辞任について
- ②平成24年3月1日
 - *農業委員会選任委員選出について
 - *平成23年度一般会計収支補正予算について
 - *平成23年度事業経過報告について
 - *平成24年度事業計画について
 - *平成24年度維持管理費の賦課金徴収について
 - *平成24年度一般会計繰入金について
 - *平成24年度一時借入金について
 - *平成24年度一般会計並びに特別会計積立金の資産運用について
 - *平成24年度総代及び役員の実費弁償費並びに役員報酬の改正について
 - *平成24年度一般会計、特別会計収支予算について
 - *平成24年度歳計現金預入先について
 - *役員選挙について
 - *総代会の開催及び提出議案について



委員会

(賦課金等調整委員会)

- ①平成23年7月29日
 - *維持管理費の未収金について
- ②平成24年2月13日
 - *維持管理費の未収金について

(施設管理委員会)

- ①平成24年2月9日
 - *基幹水利施設ストックマネジメント事業の実施について
 - *地域農業水利施設ストックマネジメント事業について
 - *農業体質強化基盤整備促進事業について
 - *平成24年度維持管理適正化事業について

(配水調整委員会)

- ①平成23年6月10日
 - *渇水に遭遇した場合の配水制限について
- ②平成24年2月10日
 - *平成24年度配水計画について

常任理事会

- ①平成23年7月20日
 - *平成22年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録について
 - *平成23年度一般会計・特別会計収支補正予算について
 - *理事辞任について
 - *第12期総代・役員選挙について
 - *東北地方大震災の義援金について
- ②平成24年2月14日
 - *農業委員会選任委員選出について
 - *定款の一部改正について
 - *平成23年度一般会計収支補正予算について
 - *平成23年度事業経過報告について
 - *平成24年度事業計画について
 - *平成24年度維持管理費の賦課金徴収について
 - *平成24年度一般会計繰入金について
 - *平成24年度一時借入金について
 - *平成24年度一般会計並びに特別会計積立金の資産運用について
 - *平成24年度総代及び役員の実費弁償費並びに役員報酬の改正について
 - *平成24年度一般会計、特別会計収支予算について
 - *平成24年度歳計現金預入先について
 - *役員選挙について
 - *総代会の開催及び提出議案について

監事会

- ①平成23年7月22日
 - *平成22年度一般会計、特別会計収支決算及び財産目録について
 - *平成23年度一般会計、特別会計収支補正予算について
 - *平成22年度一般会計、特別会計収支決算監査
 - *平成23年度上半期会計経理状況監査
- ②平成24年2月24日
 - *平成23年度一般会計収支補正予算について
 - *平成24年度監査計画について
 - *平成23年度下半期会計経理処理状況監査及び業務処理状況監査

予算確保及び維持管理費軽減活動

平成23年7月14日、11月4日（近畿農政局）
 平成23年7月27日、11月30日（農林水産省・財務省）
 *平成24年度予算要請・維持管理費の軽減について

新 職 員 紹 介

○平成24年4月1日付けで新規採用いたしました新職員を紹介します。



○職 員 名	岩 佐 淳 平 (いわさ じゅんぺい)
○職員から抱負	4月1日より加古川西部土地改良区の一員となりました、岩佐淳平です。 まだまだ分からないことばかりですが、地域に貢献できるよう一生懸命 頑張りますのでよろしくお願いいたします。

改良区より組合員の皆様へお願い

●○このような時は必ず届出をお願いします○●



農地の移動に伴う届出について

組合員資格得喪通知書の届出について

維持管理費は、配水施設の維持管理を行なう上で必要な経費であり、毎年11月1日現在の組合員名簿・土地原簿により算定しています。

届出をされていない場合は、従前の所有者に賦課されますので、変更手続きが済んでいるか従前の所有者に確認し、忘れずに届出(組合員資格得喪通知書)して下さい。

- 農業年金受給による経営移譲が生じた場合
 - 所有権の移転(相続・売買・贈与・交換)により、名義変更された場合
 - 小作権の設定及び解消による耕作権が移動した場合
- 以上の組合員の方は、土地改良法第43条第1項の規定により改良区に届出が必要です。



法務局や市役所等への届出では、土地改良区の台帳は自動的に修正されませんのでご注意を！

平成24年度 農地転用決裁金

農地を宅地等へ転用される場合、農地転用の手続きが必要です。

◎一般の農地転用

宅地・駐車場等の農地以外の目的に転用される場合

◎公共事業による転用

道路(国道・県道・市道・農道)、河川、宅地造成等への公共事業用地として買収又は寄付された農地についても、決済金が必要です。公共用地への転用は農地法に基づき転用の手続きが免除されており、土地改良区に通知されないためご連絡下さい。

お問合せは、総務係まで
TEL 0790-49-0915
FAX 0790-49-0916

注) 国営事業負担金は市役所より算出され、後日納付書が送付されます。

※転用される土地が受益地であるか、ないかの確認を事前に改良区までお尋ね下さい。詳しくは、ホームページの申請書手続きをご確認下さい。

平成24年度農地転用決済金の単価

(単位：円/10a)

事 業 名	国営事業負担金	維持管理費
かんがい排水(田・畑)	9,321	104,000
農地造成(樹園地等)	25,337	

21世紀土地改良区創造運動 — 平成24年度の活動予定 —

ため池オアシス運動「雑魚取り大会」のお知らせ

と き 平成24年10月27日(土) 午前8時20分より正午

と ころ **三田池** (加西市豊倉町)
さんだいけ

加西市笹倉町 逆上池
(平成23年10月22日実施)



※詳細については日程・内容等決定次第ホームページ及び募集チラシに掲載しますのでご覧下さい。

○この運動の趣旨は、

加古川西部地区内に数多く点在するため池（土地改良施設）の機能保全、景観保全並びに水質浄化を目的に、糶屋ダムからの補給ため池において地域住民、自治体、行政等が一体となって取り組む運動です。

普段は危険区域とされているため池で、地域住民のコミュニケーションを図り、さらに土地改良施設の必要性や「農家・非農家の枠を越え、地域住民で施設を守っていく」という意識を高め、皆さんの財産を地域ぐるみで守っていくこの運動に是非みなさんご参加下さい。

21世紀土地改良区創造運動開催 ため池 募集！！

当改良区では地域の皆さんと一体となって取り組む「ため池オアシス運動」開催ため池を募集しています。

募集要領

1. 糶屋ダム補給ため池
2. 水質悪化が見られるため池
3. 何年も池干を行っているため池
4. 集落全体で参加できる地区

※集落代表者を通じてご連絡下さい。

内 容

- ①雑魚取り……ため池(土地改良施設)の機能保全・水質浄化
- ②クリーンキャンペーン……自然環境保全 など
- ③自然総合学習……ため池や動植物に関する講演

活動内容についてはホームページに過去の活動実績を掲載しておりますのでご覧下さい。



糶屋ダム貯水状況 (平成24年7月24日現在)

貯水量 11,886千トン(満水1,330万トン)

貯水率 89.4%

※ダム貯水量については、ホームページで更新しています。

届出・お問合わせは…



加古川西部土地改良区

TEL : (0790) 49-0915

FAX : (0790) 49-0916

http://www.kakogawa-west.jp/

E-mail : kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp